

令和2年度当初予算案主要事業<抜粋>

資料2

児童虐待防止対策の充実

	ページ
・「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組み	2
・産前・産後母子支援事業	2
・SNSを活用した児童虐待防止相談事業	2
・児童虐待防止関係機関連携強化事業	3
・こども相談センターの機能強化	3

課外学習支援の取組み

・塾代助成事業	4
・民間事業者及び有償ボランティア等の活用	4

こどもの貧困に対する取組み

・大阪市こどもサポートネットの構築	5
・こどもの支援ネットワーク事業	5
・学習習慣の定着・居場所づくり	5
・高校中退者への支援策	5
・ひとり親世帯への支援策	5
・養育費確保のトータルサポート事業	5

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

	ページ
・妊産婦健康診査事業	6
・4歳児訪問事業	6
・こども医療費助成事業	6
・未就学児のお散歩時等における安全対策	7
・休日保育支援事業	7

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み

・民間保育所等整備事業	8
・保育人材の確保対策事業	9
・障がい児の受入れ強化	9

重大な児童虐待ゼロ

課題

- ・小さな虐待の芽を見逃さず早期発見・早期対応につなげる必要性

児童虐待の発生予防・早期発見のための取組みを強化

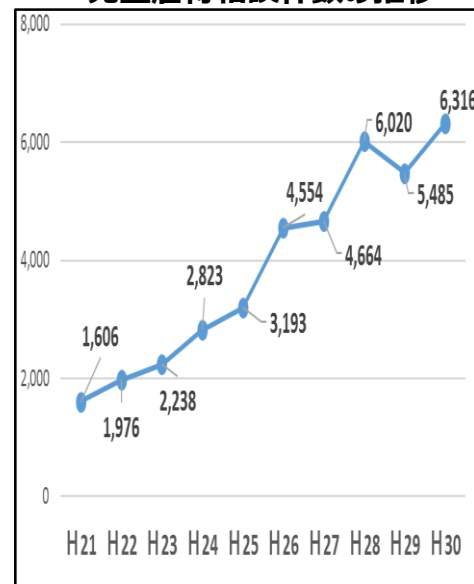
- 区役所における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化
- 支援を必要とする妊婦への支援の強化
- 相談・支援につながりやすい仕組み

児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組みを強化

- 医療機関・保育施設等との連携強化
- こども相談センターの機能強化

【参考】

こども相談センターにおける
児童虐待相談件数の推移



令和2年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 25億800万円

○「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

- 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組み (2億3,200万円)
- 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化
- 産前・産後母子支援事業 (1,500万円)
- 支援コーディネーターを配置した施設において相談窓口を開設し、
予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談(匿名可)に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施
 - ・妊婦等の状況を把握し、支援計画を作成
 - ・出産後の在宅支援、施設入所又は特別養子縁組等に向けた支援を実施
- SNSを活用した児童虐待防止相談事業 (1,200万円)
- 大阪府・堺市と協力し、子育てに悩みのある親、こども本人等が相談できる窓口を開設
 - ・令和2年度:7月(予定) 試行実施(1か月)、検証
 - ・令和3年度:本格実施



- 新

児童虐待防止関係機関連携強化事業

(200万円)

精神科医療機関・保育施設等に対し、児童虐待に関する啓発を行うなど連携強化

精神科医師や専門職による区役所職員向け研修を行い、相談・支援を強化

体罰によらない育児の重要性に関するリーフレットを区役所等窓口で配付
- 児童相談センターの機能強化

(22億2,300万円)

北部こども相談センター(仮称)の設置

・令和3年4月開設に向けた3か所目の児童相談所の建設工事

こども相談センター(森ノ宮)建替え

・一時保護所の生活環境改善を図るため、令和6年度中の移転に向け、基本設計・実施設計に着手
- 新

こども相談センター(4か所目)設置

・増加する児童虐待相談に対応するため、4か所目の児童相談所を鶴見区今津南に設置

令和2年度 詳細検討

令和8年度 開設予定

児童相談等システムの開発

・令和3年4月のシステム稼働に向け、開発及び試験運用を実施

・新システムにより、虐待情報とDV情報の集約・一元化による迅速な対応等が可能
- 【参考】

児童相談所（一時保護所を含む）の増設に伴う職員体制の強化

2か所体制	4か所体制
281人（※1）	527人（※2）

※1 平成31年4月1日現在

※2 平成30年度児童虐待相談件数による試算
- 3